

# 榎本 祐三 の 市政報告



## 明けましておめでとうございます

皆様におかれましては、平穏で幸せな新年をお迎えのことと存じます。平成の世から次の年号に変わる本年は、そのような意味からも飛躍の年となるよう、そして自然災害のない平穏な年となることを祈りたいと思います。

さて、館山市は本年市制施行80周年を迎えます。千葉県下37市中5番目（昭和14年11月3日）に市制施行した館山市は、文字通り県南の中核市としての歴史を刻んできたわけで、県議会の総会等でも席順は船橋市の次、木更津市の前となっており、いつも緊張して参加しております。

私の議長（議員）の任期も残すところ4か月余りとなりましたが、自分なりに全力で議長（議員）の職責を全うしてきたつもりです。特に今期4年間は継続して議長としての重責を担い、貴重な経験を積むことができましたことはこの上ない名誉であり、同僚議員の協力と議会事務局長以下事務局職員の支援に心から感謝しているところです。

館山市議会は、平成27年4月1日に議会基本条例を施行し、平成29年4月1日に議員政治倫理条例を施行しました。それは、議会（議員）活動の規範とすべき条例を制定することによって、議会（議員）が真に市民の皆様から信頼され、期待されるものとなるために、議員発議で施行したものです。

その結果、館山市議会が進めてきた議会改革を調査・視察される他市の議会もあり、昨年はそれらの対応で若干忙しい日々もありました。しかしながら、館山市の議会改革は議員の意識改革も含めてまだまだ道半ばであり、今後施行した条例の改正も含めて改善していく必要があると思っております。

今回の市政報告は、私が4期16年の議員生活を通じて常々考えてきた館山市が抱える大きな課題について、報告することにいたしました。それは、先の市長選挙での公約等を概観すると、市民の皆様が館山市の現実の課題を訴えていないと危機感を持ったからです。

これからの地方自治の基本は、住民の皆様と課題を共有することが必要で、市民の皆様と共に課題を克服していく施策、事業でなければなりません。政治の世界ですから夢や希望を語るのは当然のことかも知れませんが、そのための具体的な施策・事業を示さなければ、単なるアドバルーンになると思っております。

## 館山市が抱える大きな課題

館山市が抱える大きな課題について、私は次の二つを認識してきました。それは、一つは硬直した財政であり、もう一つは増加し続ける扶助費です。

これ以外にも細分化すれば種々の課題があると思いますが、集約すればこの二つに行きつくと思っておりますので、これらについてお話ししたいと思っております。

## 硬直した館山市の財政

私の過去の市政報告でも幾度となく申し上げてきましたが、平成の合併をしなかった館山市は、合併の恩恵を受けることがなかったために厳しい財政運営を強いられてきました。平成 20 年度には財政調整基金（家庭における普通預金）が底をつきましたが、行財政改革の推進と国からの地方交付税の大幅増額によって、今日までどうにか凌いできたというのが実態です。

## 館山市の財政の現状

自治体の財政は人口だけで決まるものではなく、保有面積をはじめ自治体そのものの環境条件等によって大きく異なっています。

ちなみに人口約 4 万 7 千人の館山市の一般会計予算は毎年約 180 億円程度ですが、人口約 3 万 9 千人の南房総市の一般会計予算は約 220 億円になっています。この大きな差は交付される地方交付税にあり、館山市の約 40 億円に対して南房総市は合併時の町村の地方交付税が考慮され、約 90 億円となっています。つまり、財政規模からすると館山市よりも南房総市の方がはるかに大きいと言えます。

一方歳出面では、館山市は社会保障関連経費が極めて大きく、その分社会保障に関するサービスが充実していると言えますが、生活保護者の保護率は県下 5 番目、介護認定率は県下 1 位となっております。また、扶助費の人口当たりの決算額も平成 28 年度では、南房総市 56.6 万円、鴨川市 65.5 万円に対して、館山市は 78.6 万円と飛びぬけて多く、これらの負担が財政の硬直化を生んでいる要因ともいえます。

したがって館山市の財政の現状を考慮すると、あれもこれもできるものではなく、対応する施策、事業に優先順位をつけて実施していくことが求められており、扶助費の抑制に加えて必然的に安全面から緊急性の高いものから実施することになります。

## 当面の大型事業

館山市が当面断行しなければならない大型事業は、学校給食センターの建設、第 3 中学校の建設、ごみ焼却場の大修理等が挙げられます。

何れも数十億円の事業であり、国の有利な条件の起債支援がなければ実現できるものではありません。館山市の持ち出しを極力少なくなるようにしなければ、起債（借金）が膨らむことになり、ますます財政状況は厳しくなります。

しかしながら、第三中学校の耐震強度は 4 年前の時点で 0.33 と聞いており、今日まで震災がなかったことは不幸中の幸いとも言え、学校運営上極めて不適切な状況にあります。早急な建て替えが望まれますが、早急な建て替えができないのであれば、万一強い地震が発生して生徒が負傷等した場合は誰が責任を取るのか等、今後の行政（学校）側の考えについて生徒・父兄を含めた説明会なり、議論が必要と考えております。

## 第三次行財政改革方針

館山市は、厳しい財政状況を克服するために辻田市長の時代から今日まで、行財政改革

を断行してきました。それはそれなりに評価できるものですが、改革成果が明確になる人件費の削減が主であったことから、職員のモチベーションの低下や、今回 10 年前に自死された職員の家族からの提訴もあったような、過重労働に繋がったのではないかと懸念しております。

館山市は、昨年 4 月に第三次行財政改革方針（平成 30 年度～平成 34 年度）を策定して将来世代のために健全で自律性の高い行財政運営になることを目指していますが、この行財政改革方針が達成できないと館山市の財政運営は破綻の可能性があります。

行財政改革委員会の山本委員長は、第三次行財政改革方針の答申で次のように警鐘を鳴らしておられます。

**館山市は少子高齢化・人口減少が進行し、市税収入が減少する一方、社会保障関連経費が増加の一途を辿り、加えて喫緊の課題である大規模事業を抱えており、危機的な財政状況であるという結論に達しました。**

今後も持続可能な財政運営を行うため、下記事項に留意しつつ着実かつ速やかな行財政改革を実行し、目標を達成することを要望します。

- 1 『第三次館山市行財政改革方針』に掲げた具体的な取り組みについて、危機感をもち確実に実行すること。
- 2 引き続き市民に対し、財政状況を丁寧に説明し、理解を得ながら行財政改革の推進に取り組み目標を達成すること。

市長選挙の討論会で現市長は「館山市の財政は危機的な状況にはない。」と強調されていましたが、この山本行革委員長の答申については、どのように説明されるのでしょうか。

この大きな課題につきましては、議会としてもしっかりと対応していくつもりです。

## 増加し続ける扶助費

市民福祉の充実を目指すのが行政や議会の主たる任務ですが、先に説明させていただいた館山市の扶助費の現状を認識した時、このまま扶助費の増加に頼った福祉では限界にあります。そして、福祉は金をかければ良いというものでもありません。

今日それぞれの地域で福祉の活動が進められておりますが、私の住む笠名区でも近年、民生委員、ボランティア委員等の皆さんが中心になって、区民館の開放（井戸端会議）や健康マージャン、健康体操等を企画してお年寄りの健康増進等に努めていますが、特に独居のお年寄りから好評を得ているようです。

このような地域の地道な活動が、高齢者の病院通いを少なくし、ひいては扶助費の抑制につながると思っています。

真の福祉とは何なのか今一度考え直した時、対象となる福祉を受ける皆様に寄り添ったものでなければならないと思うようになりました。そして、福祉の分野で各地域において献身的に活躍されておられる、民生委員をはじめとする関係者の皆様の平素からのご尽力に、深甚なる敬意を表したいと思った次第です。

## セミナーの総括講演から

昨年 12 月に文化ホールで行われた第 5 回安房地域包括ケア推進セミナーで、包括ケア問題の第一人者と言われている、日本地域福祉研究所理事長の大橋謙策氏の講演「住民と行政との協働による福祉でまちづくりにおける専門多職種役割」を拝聴しました。

大橋氏は地域福祉について話され、日本の社会福祉は、2000年の社会福祉法の改称・改正以降、個人の尊厳、人間性の尊重を踏まえ、地域での自立生活を支援する地域福祉という考え方が主流となってきた。

地域福祉とは、区市町村を基盤に在宅福祉サービスを整備し、地域での自立生活を支援するという目的を具現化することである。中でも未だ福祉サービスの利用に繋がっていないサービスを必要としている人を発見し、それらの人々と信頼関係を築き、これらの人々も社会的に排除することなく、地域での自立生活を支援するということ。

また、福祉サービスを必要としている人、あるいはその家族が必要としている多様なサービスを有機化して総合的にサービスを提供することであり、必然的に市町村社会福祉行政を再編成する必要がある。従来の「申請主義」を前提とした「待ちの姿勢」ではなく、能動的に対応する必要性を強調され、そして、地域福祉を増進するためには、市町村の地域属性に即した地域福祉計画を策定することが重要になるとも強調されました。

### まると支援の仕組みづくりの実現性

講演でも話されていたようにこれからの地域福祉は多様なサービスを想定しており、従来のケア（介護福祉）からは、大きくかけ離れていることがわかります。

「福祉サービスを必要としている人、あるいはその家族が必要としている多様なサービスを有機化して総合的にサービスを提供する。」といったことは、従来のケアでは考えられなかったことであり、現市長が選挙公約に掲げた「まると支援の仕組みづくり」は、この考えに沿ったものと言えますが、一朝一夕にできるものではないと思っています。

しかしながら、これからの地域福祉の充実のためには、市役所の関係部署をはじめ社会福祉協議会や民生委員をはじめとする関係委員等の皆様を、この仕組みづくりの中にどのように位置づけるかなど、先進自治体の取組を参考に早急に策定する必要があると思っています。そして扶助費の抑制に繋がる仕組みづくりが求められているのです。

館山市が市民協働条例で市民の皆様の力に期待しているところは、まさに地域福祉における住民の皆様の活躍と言えます。議会としても現市長の「まると支援の仕組みづくり」を注視していくつもりです。

### おわりに

冒頭のあいさつでも申しあげましたが、私たちの議員任期も4か月余りとなりました。4年前の選挙でそれぞれの候補者が公約を掲げ、市民の皆様の審判を受けて議員となったわけですが、公約の実現のためにどれだけ活動してきたかが問われるところです。

議員は市長のように予算の執行権があるわけではなく、公約の実現のためには議会における諸々の活動が必要になります。特に本会議における行政一般質問は、行政事務全般について質問することができ、自らの公約を実現させる有効な手段です。私は、議長在職中の間は実施しておりませんが、副議長の時も欠かさず実施してきました。

一般質問は、年4回の定例議会で実施できますので、4年間では16回実施できますが、3月議会を残しておりますので、今まで15回の機会全てを実施した議員は、辞職した室さんを除いて6名おります。その他は全く実施しない方、年に1回程度の方等、諸々ですが、一般質問は議員の華であり、議員の資質を上げる有効な手段でもあります。皆さんが選んだ議員がどのような活動をしているのか、今一度確認いただければと思っています。